

日本の安全保障政策

防衛力抜本的強化の全体像（7本柱）

持続性・強靱性

2025年4月1日
防 衛 省

7本柱（持続性・強靱性）

防衛力の抜本的強化の7つの柱

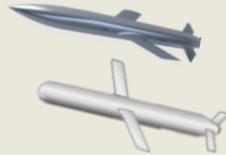
※各金額は5年間の総事業経費で、他分野との重複を除いたもの。

我が国の防衛上必要な機能・能力として、以下の7つの柱を重視して、防衛力の抜本的強化に取り組んでいきます。

スタンド・オフ防衛能力

5兆円

攻撃されない安全な距離から相手部隊に対処する能力を強化



統合防空ミサイル防衛能力

3兆円

ミサイルなどの多様化・複雑化する空からの脅威に対応するための能力を強化



無人アセット防衛能力

1兆円

無人装備による情報収集や戦闘支援等の能力を強化



領域横断作戦能力

8兆円

全ての能力を融合させて戦うために必要となる宇宙・サイバー・電磁波、陸・海・空の能力を強化



5年間の最優先課題

- 現有装備品を最大限有効に活用するため、可動率向上や弾薬・燃料の確保、主要な防衛施設の強靱化への投資の加速
- スタンド・オフ防衛能力、無人アセット防衛能力等の将来の中核となる能力の強化

指揮統制・情報関連機能

1兆円

迅速かつ的確に意思決定を行うため、指揮統制・情報関連機能を強化



機動展開能力・国民保護

2兆円

必要な部隊を迅速に機動・展開するため、海上・航空輸送力を強化
これらの能力を活用し、国民保護を実施



持続性・強靱性

15兆円

必要十分な弾薬・誘導弾・燃料を早期に整備、また、装備品の部品取得や修理、施設の強靱化に係る経費を確保



» 我が国への侵攻を抑止する上での鍵「反撃能力」

我が国周辺の軍事動向から、ミサイル攻撃が現実の脅威となる中、ミサイル防衛能力の強化だけでは、完全に対応することは難しくなりつつあります。

そのため、ミサイル防衛により飛来するミサイルを防ぎつつ、更なる攻撃を防ぐため、我が国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要があります。

こうすることで、我が国にミサイル攻撃などを試みようとする相手の計算を複雑化させ、我が国を攻撃することは簡単ではない、攻撃することはやめておこうと思わせることができます。

持続性・強靱性

- 自衛隊の運用を円滑にするため、**弾薬・燃料の確保、可動数の向上**（部品不足の解消等）、**施設の強靱化**（部隊新編などに伴う施設整備等）、**運用基盤の強化**（製造体制の強化等）を図ることが**重要**

弾薬整備

実効的な対処力・抑止力のため、誘導弾を早急に充実

継続的な部隊運用に必要な各種弾薬について、所要の数量を早期に整備。



中距離多目的誘導弾



17式艦対艦誘導弾(イメージ)



AIM-120(イメージ)



BMD用ミサイル
(SM-3ブロックII A)

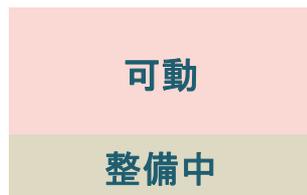
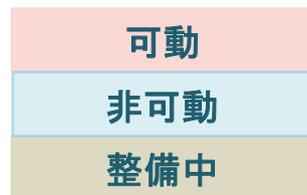


BMD用ミサイル
(PAC-3 MSE)

装備品の維持・整備

平時有事を問わず真に動ける自衛隊とするため、十分な部品と修理費を確保

装備品の可動状況(イメージ)



部品取りされたF-2戦闘機



部品取りされたP-1のエンジン

2022年度予算による可動状況 2027年度までに部品不足による**非可動を極小化**

施設整備

平素においては自衛隊員の安全を確保し、有事においても容易に作戦能力を喪失しない施設へ

老朽施設の例

全国に約1万棟の老朽化した自衛隊施設が存在
整理・集約しながら効果的に更新していく必要



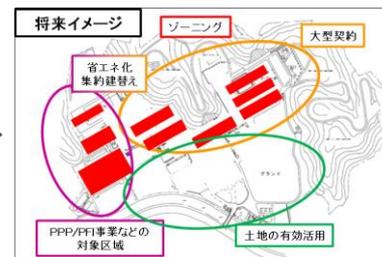
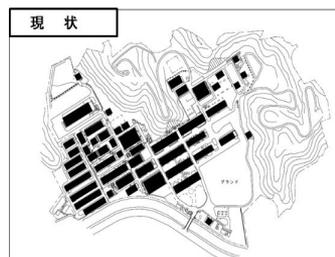
1930年建設

海自舞鶴地方総監部



1969年建設

陸自健軍駐屯地

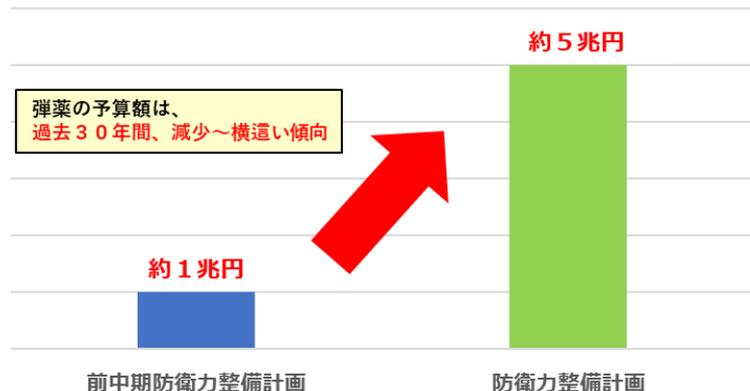


運用上重要な駐屯地・基地等から整備を実施

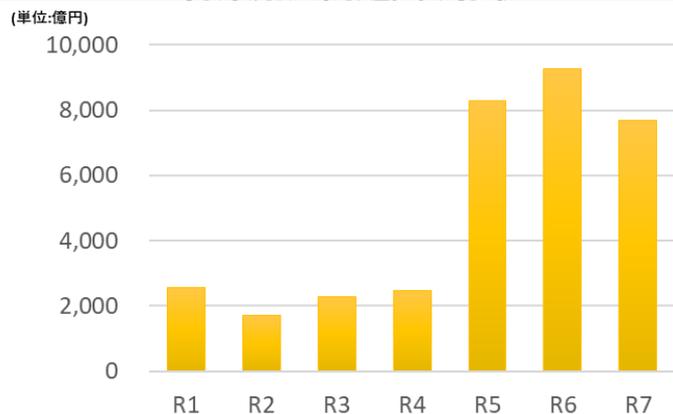
弾薬の確保の取組

- **国家防衛戦略**では、**2027年度まで**に、**弾薬**について、**必要数量が不足している状況を解消**することとしている。
- 早期かつ安定的に弾薬を量産するために、防衛産業による国内製造態勢の拡充などを後押しするほか、**弾薬の維持整備体制の強化**を図る。
- また、弾薬の大型化や増加する弾薬の保管所要に対応するため、火薬庫の増設や不用弾薬の廃棄を促進することとしている。

弾薬の予算額の比較（契約ベース）



弾薬購入関連費の推移



主要な弾薬と火薬庫の例



対空ミサイル (03式中SAM (改善型))



対空ミサイル (SM-6)



中距離多目的誘導弾



155mm榴弾



5.56mm普通弾



BMD用ミサイル (SM-3ブロックII A)



対艦ミサイル (12式地对艦誘導弾)



23式艦対空誘導弾 (イメージ)



23式空対艦誘導弾 (イメージ)



BMD用ミサイル (PAC-3 MSE)



火薬庫



AIM-120 (イメージ)



AAM-4B (イメージ)

弾薬の確保（令和7年度予算における主な事業）

- **防衛力を抜本的に強化**するためには、継続的な部隊運用に必要な各種弾薬について、**所要の数量を早期に整備**

R7年度予算【弾薬の確保】 約7,675億円(他分野を除くと約2,876億円)

- **中距離多目的誘導弾(56億円)**

普通科部隊等の射撃に必要な誘導弾



中距離多目的誘導弾



155mmりゅう弾

- **155mmりゅう弾砲用弾薬(49億円)**

特科部隊の射撃に必要な弾薬



5.56mm普通弾

- **5.56mm火器用弾薬(52億円)**

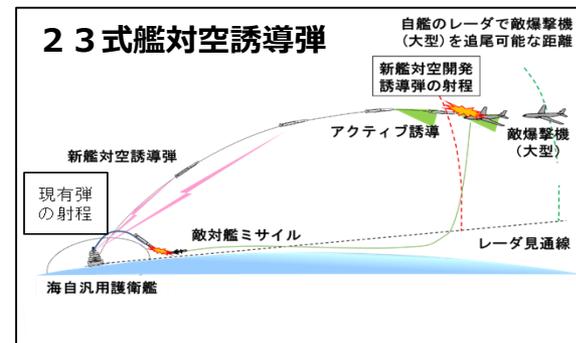
個人装備火器での射撃に必要な弾薬



23式艦対空誘導弾
(イメージ)

- **23式艦対空誘導弾(327億円)**

艦艇部隊の防空能力を強化する長射程の艦対空誘導弾



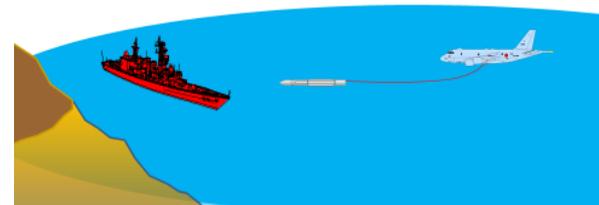
- **23式空対艦誘導弾(161億円)**

従来に比べ射程を延伸した哨戒機用の空対艦誘導弾



23式空対艦誘導弾
(イメージ)

23式空対艦誘導弾



- **中距離空対空ミサイル(AIM-120)(122億円)**

F-35A/B、F-15能力向上機(予定)の搭載弾薬であり、空対空戦闘において、中距離の相手航空機や巡航ミサイル等に対し使用する。

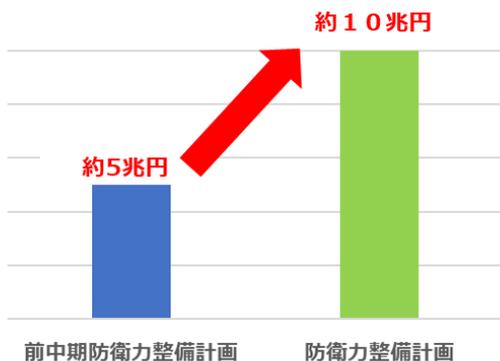
- **中距離空対空ミサイル(AAM-4B)(139億円)**

F-15及びF-2に搭載し、空対空戦闘において、中距離の相手航空機や巡航ミサイル等に対し使用する。

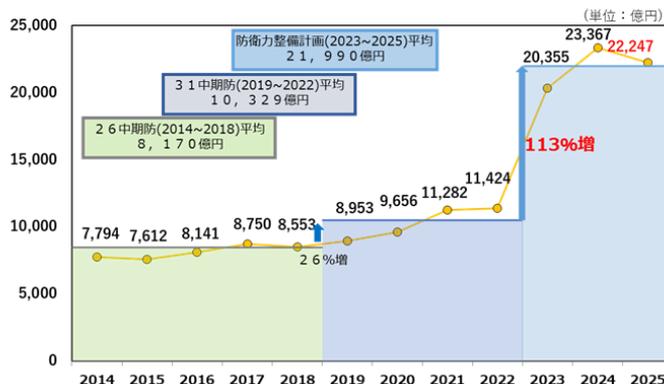
装備品等の維持整備

- **防衛力を抜本的に強化するために必要な取組**として、十分な部品を確保し、**確実な整備を行うことにより、部隊の負担を軽減しつつ、計画整備等以外の装備品が全て可動する体制を確立させることを目指す。**
- **保有する装備品を最大限可動**させるため、企業の対応能力も考慮しつつ、**維持整備費を早急に確保**

装備品等の維持整備の予算額の比較（契約ベース）



装備品等の維持整備費の推移



補給倉庫の自動化（イメージ）

部品の確保

- 装備品の高度化・複雑化に対応しつつ、リードタイムを考慮した部品費と修理費の確保により、**部品不足による非可動を解消し、2027年度までに装備品の可動数を最大化**
- このため、例えば部品の需要量をAIにより見積もる機能を補給管理システムに付加するなど、ロジスティクスにかかるシステムの改修により、**需給予測を精緻化し、適正在庫を確保することにより自衛隊全体として部品の効率的な分配**を図ることで、**部隊が部品を受け取るまでの時間を短縮化**
- また、主要な**補給倉庫について、自動化・省人化、システム化された倉庫への改修**を進めることで、正確な在庫管理を可能とし、部隊のニーズに応じて迅速に部品を供給
- そのほか、部品などの在庫状況を把握するための自動認証技術（RFID）や装備品の部品などを応急的に製造するための3Dプリンターについて、実証試験の成果も踏まえDXの導入を推進し、後方支援分野の維持整備体制を最適化

持続性・強靱性（予備装備品の維持）

- ロシアによるウクライナ侵略で明らかになったように、**継戦能力を確保**するためには、各種装備品が損耗した場合に、**迅速にそれを補給できる体制を確保しておくことが必要**
- こうした観点から、部隊改編等で使用しなくなった装備品のうち、有効な機能等を有する装備品については、予備装備品として、管理コストを抑制しつつ長期保管を行い、**必要に応じ部隊に迅速に補充可能な体制を構築**

R 7 年度予算 7 億円（保管設備の設置経費含む。）

維持

令和 7 年度には、7 4 式戦車約 2 0 両、
9 0 式戦車数両、MLRS 約 1 0 両の維持
と管理要領の検証を実施予定



7 4 式戦車



多連装ロケットシステム
M L R S 発射機



9 0 式戦車

予備装備品の維持
(いわゆる「モスポール」)

保管設備



湿度が高い日本の気候の特性上、屋外等での長期間の保管は不向きであるため、予備装備品を低コストで長期保管するため、湿度管理等な可能な保管設備を設置

部外委託の推進／PBLの導入

- 可動数の増加にあたっては、限られた資源を有効に活用するため、**維持整備などの部外委託を推進**するなど、**部外力を活用**
- **効果的・効率的な維持・整備を実現**するために費用対効果を検証しつつ、**装備品の可動数の向上**につながる**PBLの適用対象の拡大**に取り組む。
- 令和7年度よりPBL（※）にて輸送艦（LSV・LCU）2隻の維持整備を開始

※ PBL（Performance Based Logistics）

装備品の維持整備業務について、必要な修理や部品の調達をその都度契約するのではなく、修理時間の短縮や在庫の確保などの成果に主眼を置いて、一定期間包括的な契約を結ぶもの。

PBL適用の効果

- 民間企業へ業務委託することにより、欠落している補給整備機能を補完することが可能
- 成果保証型の包括的な契約により、部品等の補給、維持整備、検査等の業務を委託し、修理時間の短縮、業務の効率化、経費の抑制を図ることが可能

(例) 輸送艦（LSV・LCU）に係るPBL事業（R7年度予算：約30億円）
令和7年度より自衛隊海上輸送群へ配備される輸送艦（LSV・LCU）2隻
に係るPBL事業については、

- ① 部品等の補給
- ② 維持整備
- ③ 検査等

に関する成果保証の達成などを定めることで、即応性の向上等に加え、経費の縮減効果を見込んでいる。

※期間：令和7年度～令和12年度 予算案：約30億円（6国）

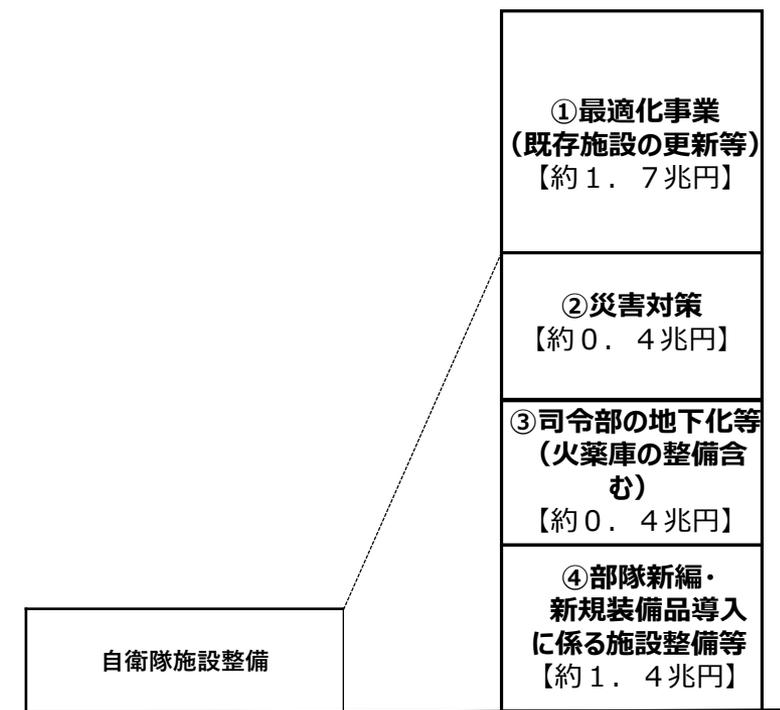


輸送艦（LCU）「にほんばれ」

自衛隊施設の強靱化について

- 安全保障環境が急速に激しさを増す中、**自衛隊が粘り強く態勢を確保するために、基盤となる自衛隊施設の強靱化**を図っていくことが**重要**

施設整備



	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①最適化事業 (既存施設の更新等) 【約1.7兆円】	マスタープラン作成業務				
	最適化事業 (自衛隊施設の既存施設の更新) <small>継続事業・緊要性の高い施設についてはR5年度においても実施</small>				
②災害対策 【約0.4兆円】	津波対策、浸水・法面崩落防止対策、 飛行場の液状化対策				
③司令部の地下化等 (火薬庫の整備含む) 【約0.4兆円】	司令部の地下化等				
	火薬庫の整備				
④部隊新編・ 新規装備品導入に 係る施設整備等 【約1.4兆円】	部隊新編・新規装備品導入に係る施設整備等				

【約0.8兆円】

5倍

【約4兆円】

前中期防衛力整備計画

防衛力整備計画

自衛隊施設の既存施設の更新について（最適化事業）

- 約23,000棟の自衛隊施設の集約・建替え等に向けて、駐屯地・基地等の全体（283地区）を対象に「マスタープラン」（※）作成に係る基本方針策定業務及び「マスタープラン」作成業務を令和5年度に契約締結し、3カ年でマスタープランを作成。
- 集中的かつ効率的に作業を進めるため、駐屯地・基地を1つにまとめた大型発注とし、かつ地元企業の参入に配慮した発注方法を活用

※マスタープラン：駐屯地・基地等の全体を283地区に区分し、保有する建物やライフラインなどについて、現状の把握・評価を行い、施設の機能・重要度に応じた構造強化、離隔距離確保の再配置・集約化

自衛隊施設の現状

建設年代	建物 23,254棟		防護性能の付与	耐震性能
旧軍時代～S20	589棟	19,017棟	無	旧耐震
S21～S57	9,286棟			
S58～H14	9,142棟			
H15～	4,237棟		有	新耐震

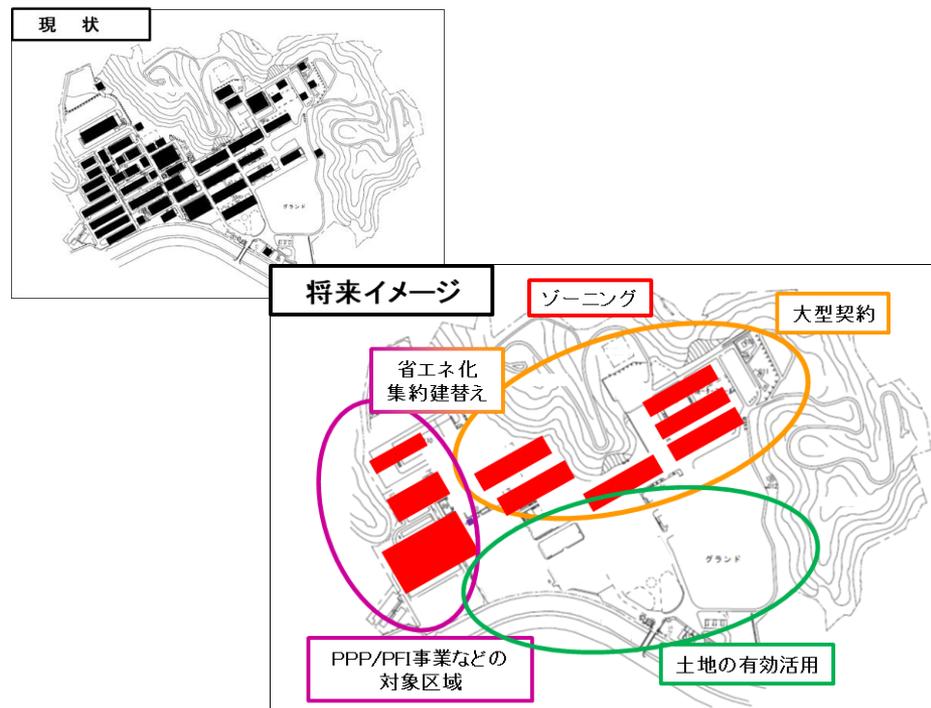


海自鹿屋航空基地（庁舎）
（昭和11年建設）



陸自久里浜駐屯地（倉庫）
（昭和17年建設）

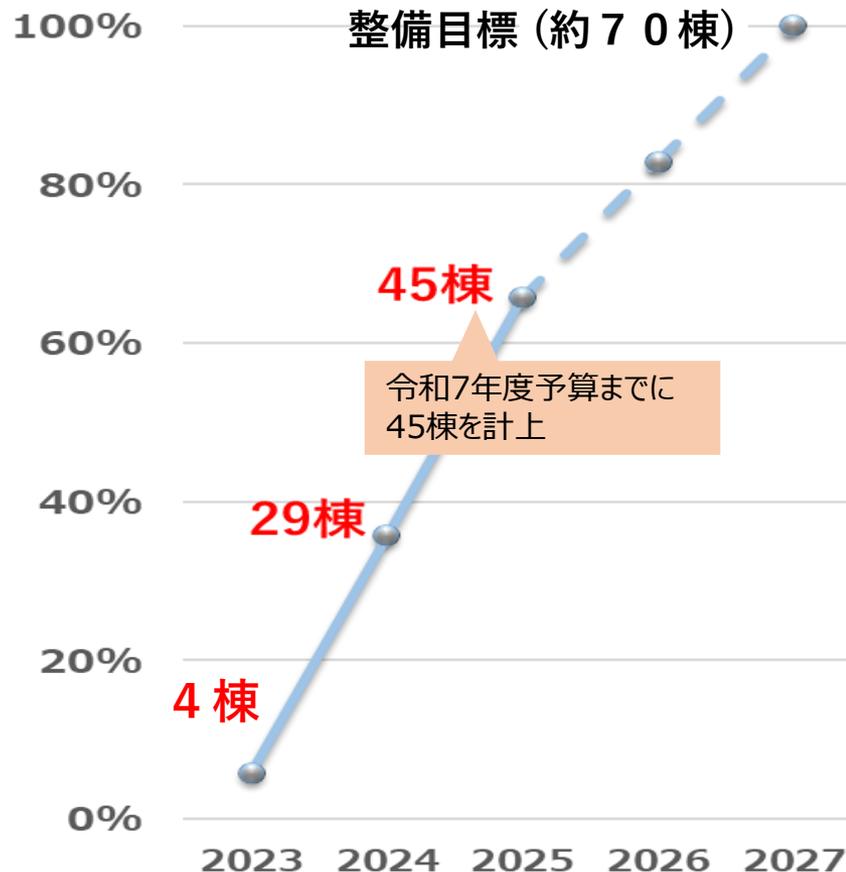
基地・駐屯地の再配置・集約化（イメージ）



火薬庫の整備

- スタンド・オフ・ミサイルをはじめとした**各種弾薬の取得に連動して、必要な火薬庫を整備**
- 火薬庫の確保にあたっては、陸・海・空自の効率的な共同運用、米軍の火薬庫の共同使用、弾薬の抗たん性の確保の観点から島嶼部への分散配置を追求、促進。
- **整備目標約70棟のうち、令和7年度予算までに12施設45棟を計上**

火薬庫の整備状況（予算計上分）

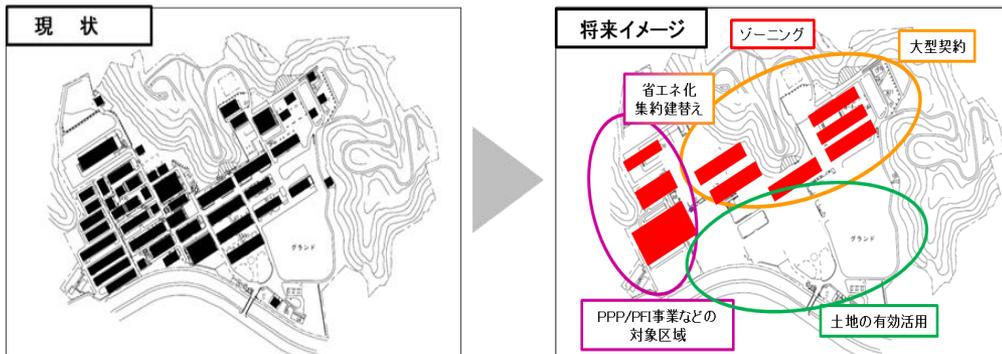


施設の強靱化（令和7年度予算における主な事業①）

R7年度予算 約6,983億円（他分野を除くと約6,953億円）

既存施設の更新（防護性能の付与等） 2,694億円

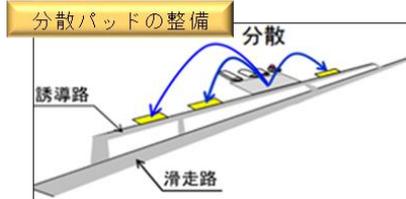
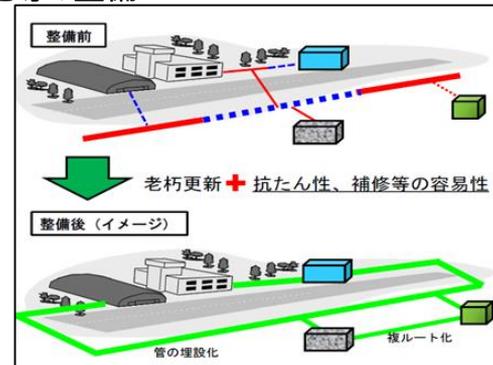
駐屯地・基地等における既存施設の構造強化、再配置・集約化及びライフラインの多重化等の整備



※緊要性の高い施設についてはマスタープランの策定を待たずして整備を実施する。

【マスタープラン】駐屯地・基地等の全体を283地区に区分し、保有する建物やライフラインなどについて、

現状の把握・評価を行い、施設の機能・重要度に応じた構造強化、離隔距離確保の再配置・集約化



司令部の地下化等 874億円

【主要司令部等の地下化】

司令部等を防護し粘り強く戦う態勢を確保するため、主要司令部等の地下化を実施

【電磁パルス攻撃対策】

電磁パルス攻撃による機器等の被害を防ぐための防護措置を実施

【分散・隠蔽】

航空機を分散・隠蔽して防護するため、分散パッド等を整備

【アラート格納庫のえん体化】

航空機の保護・隠蔽を目的としてアラート格納庫の整備を実施

火薬庫の整備 336億円

自衛隊の継続的な部隊運用に必要となる、十分な数量の各種弾薬の取得に連動して、必要となる火薬庫を整備

自然災害対策 93億円

【飛行場の液状化対策】

全国の飛行場において土質調査を実施し、液状化を予測・判定する。

【豪雨対策】

法面崩落対策及び雨水排水対策等を実施。

施設の強靱化（令和7年度予算における主な事業②）

部隊新編及び新規装備品の導入などに伴う施設整備等

2,956億円（R7年度）

部隊新編や新規装備品の導入に伴う施設整備を実施。

令和7年度予算における事業の例

【陸自 システム通信・サイバー学校の施設整備】132億円

陸上自衛隊システム通信・サイバー学校におけるサイバー教育体制を強化する一環として不足する教場等の施設を整備



陸上自衛隊システム通信・サイバー学校(イメージ)

【海自 佐世保(崎辺東地区)に係る施設整備】255億円

大型護衛艦や「おおすみ」型輸送船が係留可能な大規模な岸壁等を整備



崎辺東地区(イメージ)

【空自 北大東島への移動式警戒管制レーダー等の受入施設整備】60億円

北大東島における移動式警戒管制レーダーや地上電波測定装置等の受入施設を整備



移動式警戒管制レーダー 受入施設 (イメージ)

【呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備】5億円

「多機能な複合防衛拠点」のゾーニング完成後に必要となる施設の配置検討や、敷地の現況調査をするための測量調査等を実施

シェルター確保の取組

政府としての国民保護の取組（シェルター確保）

- 令和4年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」において、「国民保護のための体制の強化」のため、「武力攻撃より十分に先立って、南西地域を含む住民の迅速な避難を実現」すべく、「**様々な種類の避難施設の確保**」等に取り組むこととされた。
- これまで政府は、武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）として、コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下施設を緊急一時避難施設として指定してきたところ。
- 今後、緊急一時避難施設について、地域の実情に応じて、その充実も含めた在り方の検討にも取り組みつつ、**避難の困難性等がある地域では、一定期間避難可能で堅ろうな避難施設としての「特定臨時避難施設」を整備する。**

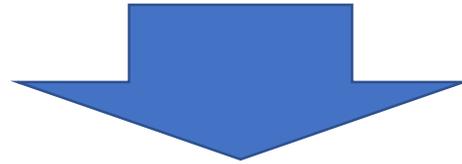
【避難施設の区分について】

避難施設	定義等	
緊急一時避難施設に指定されていない避難所等	避難所としての 学校、公民館、体育館等の施設 。 長期に避難を要する事態における 応急仮設住宅 等の建設用地、炊き出しや医療の提供等の 救援の実施場所 一時的に集合させる場所等の確保を目的としての 公園、広場、駐車場等の施設	
緊急一時避難施設	爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点からの、コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下街、地下駅舎等の地下施設	武力攻撃を想定した避難施設
特定臨時避難施設（新規）	武力攻撃災害から人の生命及び身体を保護するために必要な機能を備えた一定期間避難可能で堅ろうな避難施設	

政府としての国民保護の取組（シェルター確保）

特定臨時避難施設の必要性

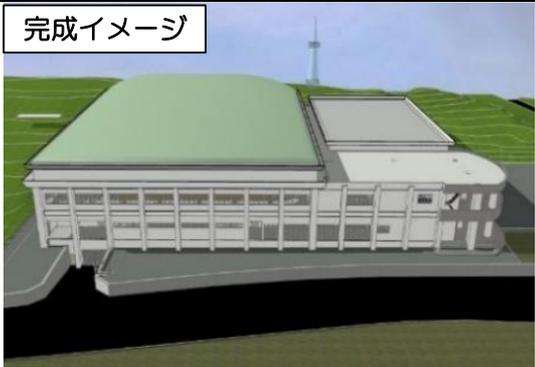
- 武力攻撃を想定した住民避難に関しては、武力攻撃災害が広範囲で長期に及ぶ可能性がある場合、**武力攻撃より十分に先立って、住民等の広域避難を開始し、完了することが住民等の安全を確保する上で最も重要。**
- 他方、輸送手段に大きな制約があり、かつ、避難先地域が遠距離にあるといった**避難の困難性がある地域では、例えば悪天候時等において、一定期間、避難誘導に従事する行政職員等及び避難に遅れる住民等が、要避難地域に留まらざるを得ないことも想定される。**
- そうした行政職員及び住民等は、現在のところ、一旦、緊急一時避難施設を始めとする堅ろうな建築物や地下施設等へ屋内避難し、適切なタイミングで広域避難を行わざるを得ないが、**緊急一時避難施設は短時間の避難を想定したものであるため、一定期間避難できる安全な避難先の確保が必要。**
- このため、武力攻撃災害から人の生命及び身体を保護するために必要な機能を備えた**一定期間避難可能で堅ろうな避難施設としての「特定臨時避難施設」の整備が必要。**



- 政府としては、避難の困難性等がある**先島諸島の5市町村（与那国町、竹富町、石垣市、多良間村、宮古島市）**について、特定臨時避難施設の整備を支援。

特定臨時避難施設の整備について①

【防衛省の取組】

	与那国町	石垣市	宮古島市
想定施設	<ul style="list-style-type: none"> 新たに整備する与那国町複合庁舎の地下駐車場及び会議室を特定臨時避難施設として活用 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに整備する防災公園の地下駐車場を特定臨時避難施設として活用 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに整備する体育館の地下駐車場を特定臨時避難施設として活用
補助制度	<ul style="list-style-type: none"> 複合庁舎の整備については、民生安定助成事業 特定臨時避難施設の整備の助成を防衛省が実施し、その補助率は9/10とするR7年度予算案を計上 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の整備については、民生安定助成事業 特定臨時避難施設の整備の助成を防衛省が実施し、その補助率は9/10とするR7年度予算案を計上 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館の整備については、民生安定助成事業 特定臨時避難施設の整備の助成を防衛省が実施し、その補助率は9/10とするR7年度予算案を計上
参考イメージ	<p>現況写真</p> 	<p>位置図</p> 	<p>完成イメージ</p> 
進捗	<ul style="list-style-type: none"> R6年9月、町は特定臨時避難施設（内閣官房が設計支援）を含む複合庁舎の基本設計業務の契約を締結 R7年3月、基本設計業務完了 R7年度は実施設計を予定 	<ul style="list-style-type: none"> R7年3月頃、市は特定臨時避難施設（内閣官房が設計支援）の基本設計業務の契約 R7年度は実施設計及び工事を予定 	<ul style="list-style-type: none"> R7年3月頃、市は特定臨時避難施設（内閣官房が設計支援）の実実施設計業務の契約を締結 R7年度は工事を予定

特定臨時避難施設の整備について②

【消防庁の取組】

	竹富町	多良間村
想定施設	<ul style="list-style-type: none"> 新たに整備する西表島分庁舎の<u>地下施設(用途未定)</u>を特定臨時避難施設として活用 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに整備する施設の<u>地下施設(用途未定)</u>を特定臨時避難施設として活用
補助制度	<ul style="list-style-type: none"> 分庁舎の整備については、活用可能事業を検討中 特定臨時避難施設の整備については、消防庁において補助制度を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設の整備については、活用可能事業を検討中 特定臨時避難施設の整備については、消防庁において補助制度を検討中
参考イメージ	<div data-bbox="144 782 357 831" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">整備予定地</div> 	<div data-bbox="1039 782 1251 831" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">整備予定地</div> 
予定	<p>令和7年度、基本設計に着手し、内閣官房による特定臨時避難施設の支援開始予定。以降、整備に向けた取組み。</p>	<p>令和7年度、基本設計に着手し、内閣官房による特定臨時避難施設の支援開始予定。以降、整備に向けた取組み。</p>

参考

持続性・強靱性の意義（国家防衛戦略抜粋）

IV 防衛力の抜本的強化に当たって重視する能力

7 持続性・強靱性

(1) 将来にわたり我が国を守り抜く上で、弾薬、燃料、装備品の可動数といった現在の自衛隊の継戦能力は、必ずしも十分ではない。こうした現実を直視し、有事において自衛隊が粘り強く活動でき、また、実効的な抑止力となるよう、十分な継戦能力の確保・維持を図る必要がある。このため、弾薬の生産能力の向上及び製造量に見合う火薬庫の確保を進め、必要十分な弾薬を早急に保有するとともに、必要十分な燃料所要量の確保や計画整備等以外の装備品が全て可動する体制を早急に確立する。

このため、2027年度までに、弾薬については、必要数量が不足している状況を解消する。また、優先度の高い弾薬については製造態勢を強化するとともに、火薬庫を増設する。さらに、部品不足を解消して、計画整備等以外の装備品が全て可動する体制を確保する。

今後、おおむね10年後までに、弾薬及び部品の適正な在庫の確保を維持するとともに、火薬庫の増設を完了する。装備品については、新規装備品分も含め、部品の適正な在庫の確保を維持する。

(2) さらに、平素においては自衛隊員の安全を確保し、有事においても容易に作戦能力を喪失しないよう、主要司令部等の地下化や構造強化、施設の離隔距離を確保した再配置、集約化等を実施するとともに、隊舎・宿舎の着実な整備や老朽化対策を行う。さらに、装備品の隠ぺい及び欺まん等を図り、抗たん性を向上させる。

また、気候変動の問題は、将来のエネルギーシフトへの対応を含め、今後、防衛省・自衛隊の運用や各種計画、施設、防衛装備品、さらに我が国を取り巻く安全保障環境により一層の影響をもたらすことは必至であるため、これに伴う各種課題に対応していく。

このため、2027年度までに、司令部の地下化、主要な基地・駐屯地内の再配置・集約化を進め、各施設の強靱化を図る。また、災害の被害想定が甚大かつ運用上重要な基地・駐屯地から津波等の災害に対する施設及びインフラの強靱化を推進する。

今後、おおむね10年後までに、防衛施設の更なる強靱化を図る。

(3) 自衛隊員の生命を救い、身体に対する危険を軽減することによって、自衛隊がより長く、より強靱に我が国への侵攻に対処できるように、隊員の救命率向上のため、応急救護能力を強化するとともに、第一線から最終後送先に至るまでのシームレスな医療・後送体制を構築することによって、衛生機能を変革する。

持続性・強靱性の意義①（防衛力整備計画抜粋）

II 自衛隊の能力等に関する主要事業

7 持続性・強靱性

(1) 弾薬等の整備

12 式地对艦誘導弾能力向上型等のスタンド・オフ・ミサイル、弾道ミサイル防衛用迎撃ミサイル（SM-3ブロックII A）、能力向上型迎撃ミサイル（PAC-3 MSE）、長距離艦対空ミサイル（SM-6）、03 式中距離地对空誘導弾（改善型）能力向上型等の各種弾薬について、必要な数量を早期に整備する。加えて、早期かつ安定的に弾薬を量産するために、防衛産業による国内製造態勢の拡充等を後押しする。さらに、弾薬の維持整備体制の強化を図る。

また、増加する弾薬の保管所要に対応するため、火薬庫の増設及び不用弾薬の廃棄を促進する。

(2) 燃料等の確保

自衛隊が行う作戦に必要な燃料所要量を早期かつ安定的に確保するため、燃料タンクの新規整備及び民間燃料タンクの借り上げを実施する。加えて、糧食・被服の必要数量を確保する。

(3) 防衛装備品の可動数向上

防衛装備品の高度化・複雑化に対応しつつ、リードタイムを考慮した部品費と修理費の確保により、部品不足による非可動を解消し、2027 年度までに装備品の可動数を最大化する。

このため、需給予測の精緻化を図るとともに、部隊が部品を受け取るまでの時間を短縮化するため、補給倉庫の改修を進める。可動数の増加に当たっては、限られた資源を有効に活用するため、維持整備等の部外委託を推進するなど、部外力を活用する。加えて、後方支援分野においてもデジタルトランスフォーメーション（DX）の導入を推進し、維持整備の最適化を図る。また、維持整備に係る成果の達成に応じて対価を支払う契約方式（PBL）等を含む包括契約の拡大を図る。

持続性・強靱性の意義②（防衛力整備計画抜粋）

(4) 施設整備

スタンド・オフ・ミサイルを始めとした各種弾薬の取得に連動して、必要となる火薬庫を整備する。また、火薬庫の確保に当たっては、各自衛隊の効率的な協同運用、米軍の火薬庫の共同使用、弾薬の抗たん性の確保の観点から島嶼部への分散配置を追求、促進する。

主要な装備品、司令部等を防護し、粘り強く戦う態勢を確保するため、主要司令部等の地下化・構造強化・電磁パルス（EMP）攻撃対策、戦闘機用の分散パッド、アラート格納庫のえん体化、ライフライン多重化等を実施する。あわせて、省人化を図りつつ、基地警備機能を強化する。また、無人アセット等の新たな装備品を効率的に運用可能な施設整備を行う。

既存施設の更新に際しては、爆発物、核・生物・化学兵器、電磁波、ゲリラ攻撃等に対する防護性能を付与するものとし、施設の機能・重要度に応じた構造強化、離隔距離確保のための再配置、集約化等を実施する。

大規模災害時等における自衛隊施設の被災による機能低下を防ぐため、被害想定が甚大かつ運用上重要な駐屯地・基地等から、津波等の災害対策等を推進する。今後、気候変動に伴う各種課題へ適応・対応し、的確に任務・役割を果たしていけるよう、駐屯地・基地等の施設及びインフラの強靱化等を進める。

こうした施設整備は、関係省庁や民間の知見を活用しつつ、5年間で集中して、円滑に執行していく。